

## 令和 8 年度磐南浄化センター電力供給業務

### 特記仕様書

#### 1 概要

##### (1) 需要場所

静岡県磐田市小中瀬 956-1 磐田市磐南浄化センター

##### (2) 業種

下水道処理施設維持管理業

##### (3) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### 2 仕様

##### (4) 供給方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,000 ボルト
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,000 ボルト
エ 標準周波数	60.0 ヘルツ
オ 予備線	なし
カ 非常用自家発電設備	875kVA
キ 蓄熱槽	なし

##### (5) 契約電力及び予定使用電力量

###### ア 契約電力

1,000 kW

###### イ 予定使用電力量

6,311,398 kWh

##### (6) 供給期間の各月の予定使用電力量

別紙1 参照

##### (7) 使用電力量実績(令和 5~7 年度実績)

別紙 2-1~3 参照

##### (8) 最大負荷日のロードカーブ(令和 6 年度実績)

別紙 3 参照

##### (9) 需給地点

需要場所構内引込第一柱上過電流ロック機構付高圧気中開閉器の電源側接続点

##### (10) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置等は受注者の所有とする。

##### (11) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

(12) 安定供給

事故や災害により、受注者の所有するまたは電力調達先の発電設備等が停止した場合には、他の電気事業者からの電力を確保することなどにより、本浄化センターの事業の継続に支障が生じることがないようにすること。

(13) 検針日

検針日は毎月 1 日とする。

### 3 その他

- (1) 業種の性質上、予定使用電力量は外的要因により変動するため、受注者はこれに応じて電力供給をおこなうこと。
- (2) 原則として、検針日より 7 日以内に当該月の使用電力量及び請求金額を通知すること。通知は、書面の郵送、E-mail 又は Web サービス等により行うこと。
- (3) 本仕様書に定めなき事項は、受注者が定める約款等に準ずるものとし、発注者と受注者において協議し決定する。
- (4) 燃料費調整制度等による燃料費の変動に伴う料金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、受注後の電気料金の請求の際にこれらが含まれる場合においても入札金額の算定においてはこれらを含めないものとする。
- (5) 力率は午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とし、力率割引・力率割増がある場合は、各月の力率は 100%として計算する。

## 別紙1

## 供給期間の予定使用電力量

年	月	契約電力 (kW)	最大需要 電力 (kW)	平均力率 (%)	使用電力量				備 考
					昼間時間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	重負荷時間 (kwh)	合 計 (kwh)	
2026	4	1,000	874	100	248,000	280,000	-	528,000	
	5	1,000	864	100	231,000	316,000	-	547,000	
	6	1,000	857	100	267,000	271,000	-	538,000	
	7	1,000	852	100	136,000	276,000	143,000	555,000	
	8	1,000	823	100	128,000	283,000	134,000	545,000	
	9	1,000	890	100	122,000	280,000	127,000	529,000	
	10	1,000	792	100	251,000	255,000	-	506,000	
	11	1,000	840	100	212,000	255,000	-	467,000	
	12	1,000	845	100	238,000	293,000	-	531,000	
	1	1,000	869	100	238,000	310,000	-	548,000	
	2	1,000	869	100	219,000	260,000	-	479,000	
	3	1,000	816	100	253,000	284,000	-	537,000	
合 計					2,543,000	3,363,000	404,000	6,310,000	

※ 最大需要電力、平均力率及び使用電力量は取引用電力量計の値による。

※ 時間帯区分は下記による。

・重負荷時間：7月1日から9月30日の平日(土曜日を含む)の午前10時から午後5時まで。

・昼間時間：午前8時から午後10時まで。ただし、重負荷時間に該当する時間、日曜日及び祝日等の中部電力(株)が指定する日を除く。

・夜間時間：重負荷時間及び昼間時間以外の時間。

※ 力率は午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

## 別紙2-1

## 使用電力量(令和7年度実績)

年	月	契約電力 (kW)	最大需要 電力 (kW)	平均力率 (%)	使用電力量				備 考
					昼間時間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	重負荷時間 (kwh)	合 計 (kwh)	
2025	4	1,000	874	100	248,436	280,166	-	528,602	
	5	1,000	864	100	231,243	316,341	-	547,584	
	6	1,000	857	100	267,179	271,091	-	538,270	
	7	1,000	852	100	136,408	276,726	143,954	557,088	
	8	1,000	823	100	128,513	283,782	134,103	546,398	
	9	1,000	890	100	122,627	280,343	127,423	530,393	
	10	1,000	792	100	251,402	255,152	-	506,554	
	11	1,000	840	100	212,933	255,465	-	468,398	
	12	1,000							
2026	1	1,000							
	2	1,000							
	3	1,000							
合 計					1,598,741	2,219,066	405,480	4,223,287	

※ 最大需要電力、平均力率及び使用電力量は取引用電力量計の値による。

※ 時間帯区分は下記による。

・重負荷時間:7月1日から9月30日の平日(土曜日を含む)の午前10時から午後5時まで。

・昼間時間:午前8時から午後10時まで。ただし、重負荷時間に該当する時間、日曜日及び祝日等の中部電力(株)が指定する日を除く。

・夜間時間:重負荷時間及び昼間時間以外の時間。

※ 力率は午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

## 使用電力量(令和6年度実績)

年	月	契約電力 (kW)	最大需要 電力 (kW)	平均力率 (%)	使用電力量				備 考
					昼間時間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	重負荷時間 (kwh)	合 計 (kwh)	
2024	4	1,000	936	100	247,802	269,604	-	517,406	
	5	1,000	950	100	231,305	312,348	-	543,653	
	6	1,000	969	100	267,766	267,974	-	535,740	
	7	1,000	950	100	136,408	276,726	143,954	557,088	
	8	1,000	974	100	134,506	278,731	145,464	558,701	
	9	1,000	968	100	119,985	297,010	126,075	543,070	
	10	1,000	936	100	251,402	255,152	-	506,554	
	11	1,000	953	100	225,842	248,304	-	474,146	
	12	1,000	845	100	238,792	293,586	-	532,378	
2025	1	1,000	869	100	239,093	319,430	-	558,523	
	2	1,000	869	100	219,389	269,465	-	488,854	
	3	1,000	816	100	253,714	284,928	-	538,642	
合 計					2,566,004	3,373,258	415,493	6,354,755	

※ 最大需要電力、平均力率及び使用電力量は取引用電力量計の値による。

※ 時間帯区分は下記による。

- ・重負荷時間：7月1日から9月30日の平日（土曜日を含む）の午前10時から午後5時まで。
- ・昼間時間：午前8時から午後10時まで。ただし、重負荷時間に該当する時間、日曜日及び祝日等の中部電力（株）が指定する日を除く。
- ・夜間時間：重負荷時間及び昼間時間以外の時間。

※ 力率は午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

## 使用電力量(令和5年度実績)

年	月	契約電力 (kW)	最大需要 電力 (kW)	平均力率 (%)	使用電力量				備 考
					昼間時間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	重負荷時間 (kwh)	合 計 (kwh)	
2023	4	1,000	751	100	226,162	259,224	-	485,386	
	5	1,000	818	100	208,930	299,378	-	508,308	
	6	1,000	888	100	272,796	264,046	-	536,842	
	7	1,000	850	100	125,197	279,628	128,328	533,153	
	8	1,000	950	100	139,673	283,411	143,563	566,647	
	9	1,000	854	100	130,203	294,782	132,787	557,772	
	10	1,000	936	100	258,972	276,948	-	535,920	
	11	1,000	929	100	235,549	250,245	-	485,794	
	12	1,000	878	100	253,179	278,726	-	531,905	
	1	1,000	859	100	233,985	301,863	-	535,848	
	2	1,000	871	100	235,035	265,473	-	500,508	
	3	1,000	926	100	259,652	280,924	-	540,576	
合 計					2,579,333	3,334,648	404,678	6,318,659	

※ 最大需要電力、平均力率及び使用電力量は取引用電力量計の値による。

※ 時間帯区分は下記による。

・重負荷時間：7月1日から9月30日の平日（土曜日を含む）の午前10時から午後5時まで。

・昼間時間：午前8時から午後10時まで。ただし、重負荷時間に該当する時間、日曜日及び祝日等の中部電力（株）が指定する日を除く。

・夜間時間：重負荷時間及び昼間時間以外の時間。

※ 力率は午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

